

令和2年1月24日
財務省関税局関税課

令和元年12月27日に掲載しておりました「生きている豚及び豚肉等に係る関税の緊急措置及び輸入数量に基づく特別緊急関税の令和元年度（平成31年度）における輸入基準数量等」につきまして、下記のような誤りがありましたので、お知らせ致しますとともに、謹んでお詫び申し上げます。

なお、現在は訂正後の資料を掲載しております。

記

正	誤																
日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の発効に伴い、関税暫定措置法（昭和35年法律第36号） <u>第7条の6第1項第1号及び第2号並びに第2項の規定に基づき、令和2年1月1日以降の令和元年度（平成31年度）における第1号に係る輸入基準数量及び第1号に係る協定対象外輸入基準数量並びに第2号に係る輸入基準数量及び第2号に係る協定対象外輸入基準数量並びに第2項に係る輸入基準数量及び第2項に係る協定対象外輸入基準数量を下記のとおり公表する。</u>	日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の発効に伴い、関税暫定措置法（昭和35年法律第36号） <u>第7条の6第1項第2号及び第2項の規定に基づき、令和2年1月1日以降の令和元年度（平成31年度）における第2号に係る輸入基準数量及び第2号に係る協定対象外輸入基準数量並びに第2項に係る輸入基準数量及び第2項に係る協定対象外輸入基準数量を下記のとおり公表する。</u>																
<table border="1"><thead><tr><th>品名</th><th>区分</th><th>第3四半期</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">豚肉等</td><td>輸入基準数量</td><td>826,632 トン</td></tr><tr><td>協定対象外輸入基準数量</td><td><u>4,958</u> トン</td></tr></tbody></table>	品名	区分	第3四半期	豚肉等	輸入基準数量	826,632 トン	協定対象外輸入基準数量	<u>4,958</u> トン	<table border="1"><thead><tr><th>品名</th><th>区分</th><th>第3四半期</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">豚肉等</td><td>輸入基準数量</td><td>826,632 トン</td></tr><tr><td>協定対象外輸入基準数量</td><td><u>242,870</u> トン</td></tr></tbody></table>	品名	区分	第3四半期	豚肉等	輸入基準数量	826,632 トン	協定対象外輸入基準数量	<u>242,870</u> トン
品名	区分	第3四半期															
豚肉等	輸入基準数量	826,632 トン															
	協定対象外輸入基準数量	<u>4,958</u> トン															
品名	区分	第3四半期															
豚肉等	輸入基準数量	826,632 トン															
	協定対象外輸入基準数量	<u>242,870</u> トン															

お問合せ先：財務省関税局関税課
03-3581-4111（内線2483）